「(仮称) 第4次秋田市子ども・子育て未来プラン」 策定に向けた基本的な考え方

> 令和6年5月 秋田市子ども未来部

目 次

1	計画策定の趣旨 —————	1
	(1) 策定の目的	1
	(2) 秋田市子ども・子育て未来プランの経緯	1
2	計画の骨子	1
_	(1) 位置づけ	1
	(2) 目的	3
	(3) 計画期間	3
	(4) 対象	3
	(5) 構成	3
	(6) 策定体制	3
	(0) 束足神刺	3
3	子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題———	4
	(1) 少子化の進行	4
	(2) 未婚化・晩婚化の進行	6
	(3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果	8
4	計画に盛り込む内容 ———————	8
	(1) 基本的な考え方	8
	(2) 施策体系	8
		C
ᄃ	等宝スケジュー U. (予定)	0

1 計画策定の趣旨

(1) 策定の目的-

本市では、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン(第2期子ども・子育て支援事業計画)(以下、「第3次プラン」という。)」に基づき、子ども・子育て支援策を推進している。第3次プランは、令和6年度に計画の最終年度を迎えることから、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを一層充実・強化していくため、「(仮称)第4次秋田市子ども・子育て未来プラン(第3期子ども・子育て支援事業計画)(以下、「第4次プラン」という。)」を策定するものである。

(2) 秋田市子ども・子育て未来プランの経緯-

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、平成22年3月に秋田市子ども・子育て未来プラン(以下、「第1次プラン」)を策定し、次世代育成支援対策を推進してきた。その後、平成24年8月の子ども・子育て支援法の成立に伴い、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられ、その一方で時限立法である次世代育成支援対策推進法は、平成37(令和7)年3月末まで延長(※)されるとともに、同法に基づく市町村行動計画は任意化され、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定することも可能とされたことから、平成27年3月に策定した「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン(子ども・子育て支援事業計画)(以下、「第2次プラン」という。)」では、一体的に策定している。また、令和2年3月に第3次プランを策定し、子ども・子育て支援のさらなる充実に向けた取組を推進してきている。

- ※ 令和7年3月まで延長された次世代育成支援対策推進法は、令和6年度 通常国会に一部を改正する法律案が提出されており、令和17年3月末まで 延長される見込みである。
- ○第1次プラン:平成22~26年度
- ○第2次プラン:平成27~31 (令和元) 年度
- ○第3次プラン:令和2~6年度

2 計画の骨子

(1) 位置づけ-

ア 「子ども・子育て支援法」および「次世代育成支援対策推進法」との関係 第4次プランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・ 子育て支援事業計画として策定するものであり、第3期秋田市子ども・子 育て支援事業計画となるものである。また、第3次プランに引き続き、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画としても位置づけ、 一体的に策定するものとする。

イ 「秋田市子ども条例」との関係

第4次プランは、第3次プランに引き続き秋田市子ども条例第15条に規 定する推進計画としても位置づけるものとする。

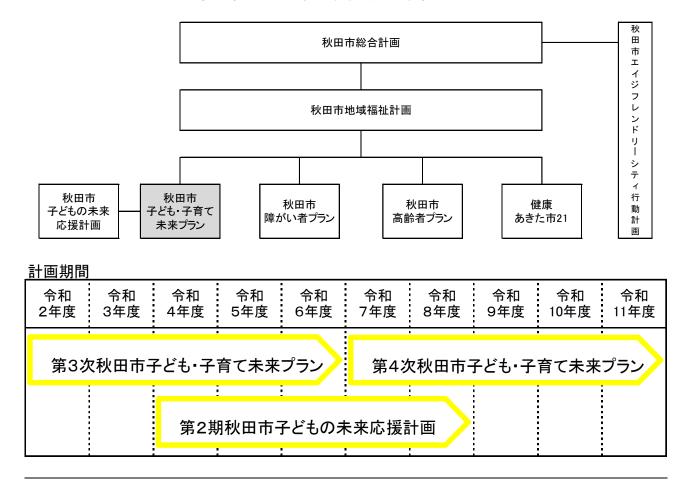
ウ 市の関連計画との関係

第4次プランは、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」と共通する理念を示しながら、関連諸計画とも整合性を図るものとする。

エ 「秋田市子どもの未来応援計画」との関係

本市では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」および「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、令和4年3月に「第2期秋田市子どもの未来応援計画~子どもの貧困対策~」を策定し、子どもの貧困対策への取組を推進しており、第4次プランは、同計画との整合性を図るものとする。

秋田市子ども・子育て未来プランの位置づけのイメージ



(2) 目的—

子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組むことを目的とする。

(3) 計画期間——

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

(4) 対象-

「子ども」「子育て家庭」「結婚や子育てを希望する若い世代」を主な対象とする。

(5) 構成-

計画の基本的な構成案は、下表のとおりとする。

第1部総 論	第1章	計画の概要	計画の趣旨、位置づけ、目的、計画期間、対象、 第3次プランの評価など
	第2章	現状と課題	子どもと子育て家庭を取り巻く現状を分析しつ つ、課題を抽出し集約
	第3章	基本的な 考え方と 推進体制	現状と課題を踏まえ基本理念等を設定し、施策 を体系化、計画の進行管理や評価、見直しを行 う方法、推進体制などを明示
第2部各論	施策体系に基づき、各施策と取組などを設定		

(6) 策定体制——

ア 子ども・子育て支援法第61条に基づき、秋田市子ども・子育て会議(秋田市社会福祉審議会児童専門分科会)において審議する。

- イ 市民等の意見を反映させるため、アンケート調査 (ニーズ調査)、意見募集 (パブリックコメント、市民100人会)など、市民等からの意見聴取の機会を確保する。
- ウ 庁内の関係課所室で組織する秋田市次世代育成支援行動計画推進庁内連 絡会において庁内の連携を図る。

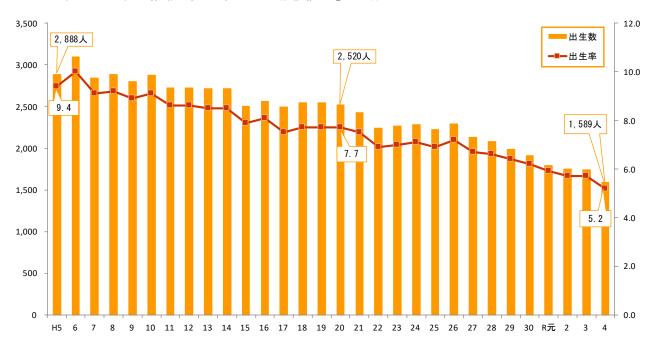
3 子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

(1) 少子化の進行-

ア 出生数と出生率の推移

令和4年の本市の出生数は1,589人で、前年の1,738人より149人減少し、 出生率(人口千対)は5.2で、前年の5.7を0.5ポイント下回っている。近年 の人口減少と同様に、出生数と出生率は低下傾向が続いている。

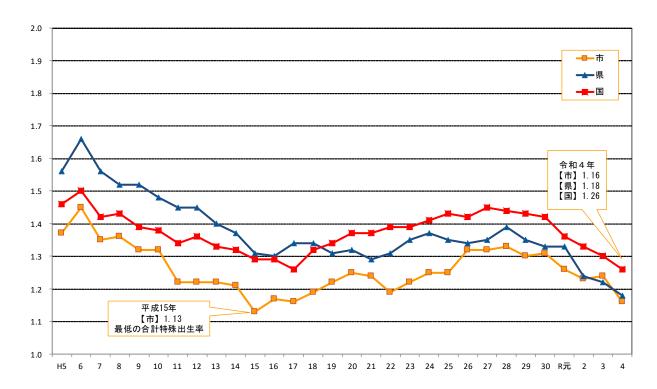
◆出生数と出生率の推移(秋田市「人口動態統計」より作成)



イ 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、本市は平成15年に最も低い数値である1.13まで低下した後、上昇傾向となったものの、近年は再び低下傾向となっている。令和4年は1.16で、前年の1.24を0.08ポイント下回っている。この数値は、平成15年の1.13に次ぐ低い数値であり、依然として本市は全国と比較して低い水準となっている。

◆合計特殊出生率の推移(秋田市「人口動態統計」より作成)

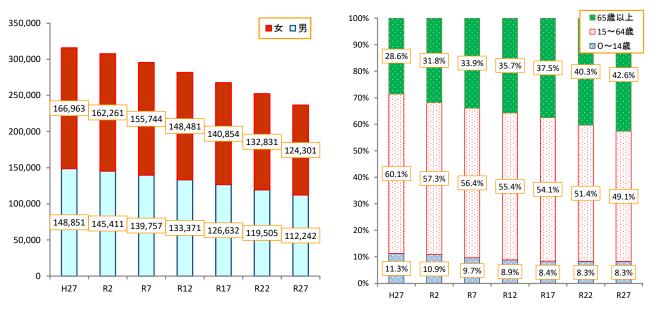


ウ 将来人口推計

国勢調査の結果によると、令和2年の総人口は、307,672人であり、平成27年の315,814人から8,142人減少している。また、年齢3区分別割合人口の比率は令和2年においては、年少人口(0~14歳)が10.9%、生産年齢人口(15~64歳)が57.3%となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、人口の減少傾向が続き、少子高齢化が一層進む見込みである。

◆総人口の推移

◆年齢3区分別割合の推移



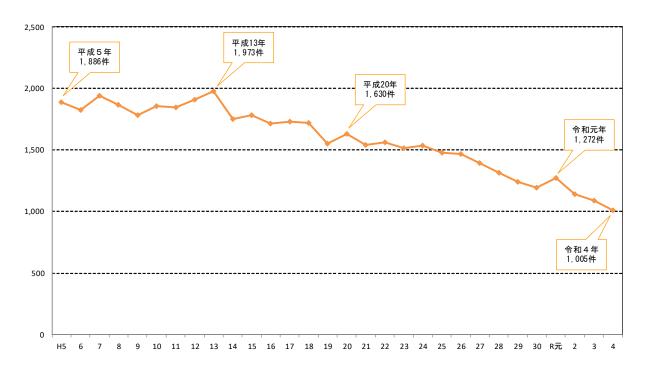
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(令和5年3月推計)」より作成

(2) 未婚化・晩婚化の進行

ア 未婚化の進行

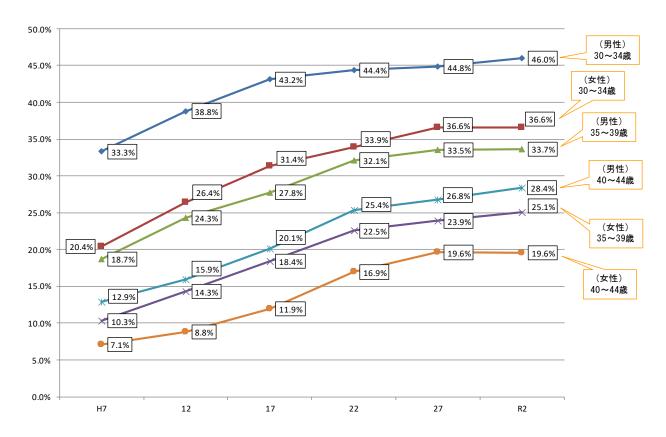
本市の婚姻件数は、第2次ベビーブーム以降続いていた減少傾向が、平成に入り緩やかな増加傾向に転じたものの、再び減少傾向となり、令和4年は1,005件で、前年の1,086件から81件減少している。

◆婚姻件数の推移(秋田市「人口動態統計」より作成)



また、国勢調査によると、未婚率は男女ともに上昇傾向が続いており、 令和 2 年は、 $30\sim34$ 歳では、男性が46.0%、女性が36.6%、 $40\sim44$ 歳では、 男性が28.4%、女性が19.6%となっている。全国的な傾向と同様、本市に おいても未婚化が進行している。

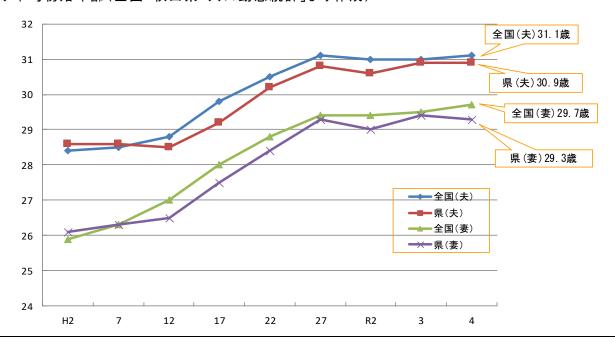
◆年齢階級別の未婚率の推移(秋田市「国勢調査」より作成)



イ 晩婚化の進行

秋田県内における平均初婚年齢は、全国的な傾向と同様に上昇傾向にあったが、近年はほぼ横ばいに推移しており、令和4年では、夫が31.1歳、妻が29.3歳となっている。

◆平均初婚年齢(全国・秋田県「人口動態統計」より作成)



(3) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果-

第4次プラン策定の基礎資料として、子育て家庭の現状と教育・保育、地域子育て支援に対するニーズ量等を把握することを目的に、就学前児童および小学校児童の保護者4,000人を対象として、令和6年2月から3月に調査を実施した。

ア 調査の概要

	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者	
対象者数	2,220件	1,780件	
回収数	817件	738件	
	(郵送528件、インターネット289件)	(郵送388件、インターネット350件)	
回収率	36.8%	41.5%	
	(郵送23.8%件、インターネット13.0%)	(郵送21.8%、インターネット19.7%)	
調査方法	郵送による配布・回収又はインターネットでの回答		

イ 調査結果の概要(資料4を参照)

4 計画に盛り込む内容

(1) 基本的な考え方-

秋田市子ども・子育て未来プランの基本理念である「支え合う すこやか子育て夢ある秋田 ~みんなで育むかがやく笑顔~ 」を継承するとともに、令和6年2月の「秋田市笑顔あふれるこどものまち宣言(※)」の趣旨を踏まえて、現状と課題等を精査し、基本目標を設定する。

※ 国が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、その応援サポーターとして、すべてのこどもの権利を尊重し、幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども、若者、子育て世代を社会全体で支え、市民の笑顔があふれるまちづくりに取り組んでいくことを宣言したもの。

(2) 施策体系-

第3次プランでは、7つの基本目標の下に19施策を設定した施策体系としており、第4次プランでは、現状と課題を踏まえて、今後、取り組んでいくべきことを基本目標として整理し、計画に盛り込む関連施策を体系的に検証し、見直すこととする。

【別紙】第3次子ども・子育て未来プラン体系表

	子ども・子育て会議	関連事項
R6	R 5年度 ◆第3次子ども・子育て未来プランの最終評価方針	ニーズ調査委託公募
1月	第2回 (案) について	ニーズ調査委託入札
	◆ニーズ調査の実施について	
2月		ニーズ調査実施
3月		
4月		
5月	R 6年度 ◆令和 5 年度進捗状況報告	
0,,	第1回 ◆ ニーズ調査結果等について	ニーズ調査集計、分析および報告完了
6月	NA = In A Water House A A	市議会厚生委員会
		○次期プランの策定について
7月		
		【庁内とりまとめ】
		・教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み、確保方策について
8月		・基本施策の取組状況、課題・改善点の最終
	A** 0	││ 評価 │ ・次期計画に向けた取組、評価指標等の検討
	第2回 ◆第3次未来プランの最終評価および次期プラン事業計画の骨子案等について	7(77) E 1 1 7 7 7 7 7 7 7 7
9月	жирон 1 ж (10 г.)	市議会厚生委員会
3,1		○次期プラン事業計画の骨子案等について
10月	第3回 ◆次期プラン (素案) 等について	
11月		
12月	第4回 ◆次期プラン(原案)等について	パブリックコメント実施
		市議会厚生委員会
<u> </u>		○次期プラン(原案)等について
R7		
1月 2月	第5回 ◆ 次期プラン (最終案) について	秋田県との調整
[∠]	ガリロ ▼ 仏朔ノノイ (取於米川にブバ・C	
3月		秋田県への報告
		市議会厚生委員会
		○次期プラン(最終案)について
L		次期プラン策定
4月		次期プランによる計画期間開始